

I-1. 医療

協定項目	No.	具体的取組	事業内容	専門部会	平成26年度の主な取組実績	平成27年度以降の主な取組予定
(1) 救急医療の維持確保対策	1	ア 在宅当番医制運営事業	平日夜間と休日における内科・外科系の救急診療当番制事業を実施するとともに、初期救急医療体制の維持確保及び地域住民への救急医療の啓発普及を図る。	保健・医療	救急診療当番制事業について、滝川市、新十津川町（除く花月地区）は、滝川医師会及び休日夜間急病センター（H26.10より市立病院夜間救急外来に移転）にて実施した。 砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町（花月地区）は、空知医師会にて実施するとともに救急医療の啓発事業として、救急医療講演会を開催した。 奈井江町は、町内開業医（3診療所）と町立病院とにより休日当番制で対応し、芦別市、赤平市は、各市立病院にて実施した。	H26年度と同様の取組みを予定しているが、H27.4より雨竜町が滝川市、新十津川町（花月地区を除く）に加入。
	2	イ 病院群輪番制運営事業	中空知圏域における第二次救急医療を実施する公的医療機関等の長期的かつ安定的な医療体制を確保する。	保健・医療	参加病院である砂川市立病院、滝川市立病院、市立赤平総合病院、市立芦別病院及び滝川脳神経外科病院において、体制確保を行った。	H26年度と同様の取組みを予定している。
	3	ウ 小児救急医療体制支援事業	小児重症患者の休日及び夜間における受入れ医療機関を決定し、中空知圏域の第二次救急医療体制を確保する。	保健・医療	参加病院である砂川市立病院、滝川市立病院及び市立赤平総合病院において体制確保を行った。	H26年度と同様の取組みを予定している。
(2) 圏域医療体制の充実	4	ア 医療体制の充実	圏域の医療資源を有効に活用し、圏域住民が安心して暮らせるよう、医療体制の充実を図るとともに、ICTを活用するなど共有する診療情報を有効に活用し、質の高い医療を提供する。	保健・医療	<p>● 医師等派遣</p> <p>・砂川市立病院派遣実績 派遣先：滝川市立病院 産婦人科145回、市立芦別病院 耳鼻咽喉科44回、市立赤平総合病院 泌尿器科50回、整形外科24回、奈井江町立国保病院 小児科51回、（市立美唄病院 産婦人科100回）</p> <p>・滝川市立病院派遣実績 派遣先：市立赤平総合病院 麻酔科36回、市立芦別病院 整形外科50回</p> <p>● ICT活用・中空知地域連携ネットワーク構築 (1)H26.12.26中空知医療連携協議会を設置 (2)H27.3 砂川市内の地域包括ケアネットワークシステム構築 (3)H28.1システム稼働に向け、中空知地域連携ネットワーク構築方針を決定。</p>	<p>● 医師等派遣 平成27年度以降も同様に派遣予定。</p> <p>● ICT活用・中空知地域連携ネットワーク構築 H27.10砂川市内における地域包括ケアネットワークシステム稼働予定 H28.1砂川市立病院、奈井江町立国保病院、歌志内市立病院稼働予定 H28.2市立芦別病院、滝川市立病院（同時期に電子カルテ化）稼働予定 H28.3あかびら市立病院（同時期に電子カルテシステム）稼働予定 ※歌志内市立病院は参照型</p>

I-2. 福祉

協定項目	No.	具体的取組	事業内容	専門部会	平成26年度の主な取組実績	平成27年度以降の主な取組予定
(1) 障がい者福祉の推進	5	ア 障がい児通所支援事業	心身の発達や成長の遅れに心配のある子どもに対して、発達状況に応じて保護者や関係機関と連携を図りながら、日常生活における基本的な動作や集団生活への適応に関する指導などを行い、家庭や地域で健やかに育てていくための支援を行う。	福祉・子育て	○こども発達支援センター 契約数 134人(延べ利用人数 2,133人) 滝川市:契約123人(1,988人)、雨竜町:契約11人(145人) ○子ども通園センター 契約数 69人(延べ利用人数 1,704人) 砂川市:契約32人(844人)、新十津川町:契約15人(325人)、歌志内市:契約4人(99人)、奈井江町:契約8人(203人)、上砂川町:契約6人(159人)、浦臼町:契約4人(74人) ○児童ディサービスセンター 契約数 34人(延べ利用人数 849人) 芦別市:契約34人(849人)	現状の事業運営を継続する。
	6	イ 地域活動支援センター事業及び相談支援事業	障がい者(児)の自立と社会参加を促進させるため、地域活動支援センターの広域利用を推進する。	福祉・子育て	○地域活動支援センターぼぼる・地域活動支援センター事業(年間238日開所)～延べ通所利用数4,570人(実人数106人) ・相談支援事業～相談1,380件(実人員150人)、対象障がい種別(精神61%、知的18%、発達10%等)、相談内容(福祉サービス利用28%、不安解消・情緒安定21%、障がい・病状理解13%、家族・人間関係12%等)。 ○地域活動支援センター(芦別市)～延べ通所利用数305人(実人数2人) ○地域活動支援センターあざれあ工房(新十津川町)～利用数雨竜町0人、新十津川町10人	引き続き、事業委託を継続し、関係市町と連携を図りながら広域利用を推進していく。
(2) 保育所広域入所事業	7	ア 保育所広域入所事業	日常生活圏の拡大や住民ニーズの多様化に対応した保育所の広域入所など圏域の子育て支援の取組みを推進する。	福祉・子育て	他市町入所数…芦別市0人、赤平市0人、滝川市10人、砂川市0人、歌志内市0人、奈井江町0人、上砂川町0人、浦臼町15人、新十津川町4人、雨竜町0人	適宜、他市町における保育受入れを要する児童のため、適正な事務執行を行う。

No.	意見項目	意見概要	意見に対する考え方	協議の方向性
8	冬場の除雪負担を軽減するための圏域内でのボランティア連携や業務委託	健康面や精神面の不安・リスクを少しでも軽減する支援ネットワークを構築する。(例えば、冬場の除雪負担を軽減するための圏域内でのボランティアの連携や業務委託など。)	日々の除雪については、降雪状況等により即時の対応が求められることから、地域の実情に詳しく機敏に対応できる身近な団体や事業者等の対応が効率的と考えられます。一方、各市町の社会福祉協議会等に登録したボランティア団体が、1シーズンに数回高齢者宅の除雪を行うなどの取り組みについては、広域的な協力的体制の可能性を含めて参考とします。	ボランティア団体は地域の企業、学生、活動団体等で構成され、主に市内町の団地等での活動を前提に組織されている。広域的な活動については、移動手段や経費等が伴うこともあり、団体の活動趣旨や移動等への負担等を考慮すると実施は難しい。
9	中空知圏域での自立支援協議会共同運用	障がい者の自立支援を目的に協議会設置が法的に必須となっているが、未設置あるいは機能できていない。単一市町ではインフラ含め限界があるので、10万人規模での体制の充実を図る。	自立支援協議会については、滝川市、砂川市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、雨竜町において設置されています。運用状況等確認しながら、今後の検討の参考とします。	現状、自立支援協議会は、障害者計画の協議や個別のケース会議等、必要に応じて開催している。また、自立支援協議会未設置自治体のうち、芦別市、浦臼町がH27年度に設置予定である。 中空知圏域にて共同設置することについては、障害者を支援する対象範囲が広くなり、構成員も増加することから、規模が増大し、地域の実情に沿ったきめ細かな協議や調整等が難しくなることが考えられる。 ほとんどの市町が設置している現状から、未設置自治体において設置検討を進め、そのうえで情報交換や連携を図る体制づくりを行っていく。

10	ファミリーサポートセンターの中空知圏域への拡大	子育て環境の充実に関し、ファミリー・サポートセンターという形で、単独の町では担い手もないようなものについて、滝川市、砂川市と連携が進められないか。	ファミリーサポートセンターについては、滝川市、砂川市に設置されていますが、会員の対象は市内に限定しています。中空知圏域への拡大について、今後の検討の参考とします。	活動内容は子どもの預かりのほか、保育施設等までの送迎などとしており、保護者の急な用事や困りごとなどに対応するため、利用者及び活動範囲は市内を基本としている。また、実施にあたっては、安心して利用できるよう事前の状況把握など細かな打合せが重要となっている。 実施の現状として、利用の多くが保育所等への送迎であること、そして、依頼会員の利用しやすさや提供・協力会員の信頼性、担い手の参加しやすさの必要性などからも、提供・協力会員は各地域にすることが望ましいため、各地域におけるニーズや提供・協力会員の見込み把握を行っていく。 また、提供・協力会員の養成講座の共同実施について検討していく。
11	病児・病後児保育の中空知圏域への拡大	子育て環境の充実に関し、病児・病後児保育について、働きながら安心して子育てもできるということを具体化できるものがあるのではないかと。若い人が住みやすく、将来を担う子供達が沢山いるために、充実させるのは重要だと感じている。	病児・病後児保育については、滝川市に病後児保育が設置されていますが、対象は市内保育所入園児となっています。中空知圏域への拡大について、今後の検討の参考とします。	病児・病後児保育は、保護者の子育てや就労を支援する面から、大切な事業であると考え、実施にあたっては、保育所等に入所中の児童が病気になった場合及び病気の回復期において一時的に児童を施設でお預かりして、保育を行うものであることから、受入体制の整備のほか、保護者の通勤、送迎等の負担や緊急時の対応、また、移動することで生じる子どもの体への負担を考慮しながら、他市町における利用者ニーズの把握を行った後、広域での実施について検討していく。

I-3. 教育

協定項目	No.	具体的取組	事業内容	専門部会	平成26年度の主な取組実績	平成27年度以降の主な取組予定
(1) 学校教育の充実	12	ア 言語治療教室通級事業	発達障がいやことばに障がいのある児童・生徒が通常学級に在籍し、個別指導を受ける。言語通級教室や適応指導教室は、連携することできめ細かい教育が可能となる。	教育	発達障がいやことばに障がいのある児童・生徒が通常学級に在籍し、個別指導を受ける教室の運営を行った。	赤平市：小学校に通級教室を開設(1校)し、指導員を市費で雇用して配置。 他市町は、継続して実施。
	13	イ 学校適応指導事業	不登校児童生徒の学校復帰のための支援・指導を行うとともに、当該児童生徒の保護者との相談体制の充実を図る。	教育	不登校児童生徒の学校復帰のための支援・指導を行うとともに、当該児童生徒の保護者との相談体制の充実を図った。	赤平市：滝川市と適応指導教室の利用に係る協定書を締結した。 滝川市：適応指導教室の広域利用については、新十津川町、赤平市と締結。 他市町：継続して実施。
(2) 国際教育の充実	14	ア 国際教育の推進	圏域内の小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置することにより、日本人の外国語教師の授業補助をはじめ、児童生徒に対する語学指導や異文化理解への情報提供を行うとともに、地域の国際交流に関する活動へ参加する。 また、国際交流員(CIR)の配置により、国際活動に関連する事業の補助や国際交流に参加する地域活動への参加、地域住民の語学学習の支援を行う。	幹事会	外国語指導助手(ALT)及び国際交流員(CIR)の配置及び効果的な活用により、外国語コミュニケーション能力の向上と国際理解を深め、国際感覚豊かな青少年の育成を図り、地域における国際化を推進した。	引き続き、外国語指導助手(ALT)及び国際交流員(CIR)の配置及び効果的な活用により、外国語コミュニケーション能力の向上と国際理解を深め、国際感覚豊かな青少年の育成を図り、地域における国際化を推進する。
(3) 公の施設の相互利用の推進	15	ア 公の施設の相互利用の推進	圏域市町が持つ社会教育、文化・スポーツ施設等の効率的な利用を促進するため、公の施設の適正な維持管理・運営事業を行うとともに、施設の相互利用を推進し、圏域住民の利便性の向上を図る。	幹事会	公の施設の適正な維持管理や運営事業など、施設の相互利用の推進によって、公の施設の有効活用と生涯学習機会及び健康増進の充実を図った。 また、滝川市、砂川市、奈井江町、新十津川町に加え、赤平市が道立図書館の横断検索システムに参加したため、5市町の蔵書検索が可能となった。	引き続き、公の施設の適正な維持管理や運営事業など、施設の相互利用の推進によって、公の施設の有効活用と生涯学習機会及び健康増進の充実を図る。

I-4. 産業振興

協定項目	No.	具体的取組	事業内容	専門部会	平成26年度の主な取組実績	平成27年度以降の主な取組予定
(1) 鳥獣被害防止対策の推進	16	ア 鳥獣被害防止対策事業	農林業への被害防止を図るため、関係機関・団体と連携して協議の場を設け、被害状況や被害防止対策、効果的な駆除対策等の情報交換や、処理費用の軽減に向けた手法を検討するための連携を進める。	産業・観光・交流・定住	各団体において、鳥獣被害防止対策を実施した。	行政担当者による担当者会議を開催し、有害鳥獣出没や防止設備などについて情報共有し、連携を図る。また、駆除動物の処理費用については、安価な手法を検討する。
(2) 地域資源を活用した農商工・観光振興	17	ア 観光・物産・交流事業	圏域における観光と地場産品の振興を図るため、各市町が有する観光、食、物産品等の地域資源の魅力や付加価値を維持・向上させ地域ブランドの情報を発信していくとともに、関係団体と連携し地産地消、物産振興、地域ブランドの販路拡大を図り、都市と農村の交流、観光ルートの開発やイベント等を通して観光振興、農商工の振興を図る。	産業・観光・交流・定住	さっぽろオータムフェスト2014や第49回スーパーマーケット・トレードショー2015に圏域の団体・事業者が合同で特産品等を出展するなど圏域のPRを行った。中空知5市5町の観光情報をまとめたイベントカレンダーや花火大会をまとめたチラシを作成し、観光やイベントPRを行った。	平成26年度の取組に加え、中空知花火大会スタンプラリーを実施する(5市5町の特産品が景品)とともに、チラシをJR札幌駅や地下歩行空間などでも配布し広くPRする。さらに、砂川ISAスマートIC開通に合わせ、 <u>北海道じやらん</u> に特集ページを掲載し、 <u>中空知のPRを行う。</u>
(3) 雇用・就業支援対策の推進	18	ア 雇用・就業支援対策事業	関係企業の従業員や求職者及び地域住民に対し、職業教育訓練を実施し企業の担い手の育成に資するほか、積雪寒冷期における季節労働者の失業を減らすため、セミナー、講習会を開催して啓発を行い、さらに季節労働者が技能資格の取得等によって、通年雇用化を目指す。	産業・観光・交流・定住	通年雇用促進協議会における研修や技能講習の受講や資格取得により季節労働者の通年雇用化を促進した。 滝川地域：9名、砂川地域：23名	引き続き、季節労働者の通年雇用化を促進する。

No.	意見項目	意見概要	意見に対する考え方	協議の方向性
19	元気な高齢者が農業所得を地域で稼いで、地域で消費するような地域産業の仕組みづくりや高齢者就業支援団体の広域連携	高齢社会だが、まだまだ元気で頑張れる高齢者が沢山いるので、地域で稼いで地域でお金を落とすような、地域の産業として成り立っていくようなことができれば良い。農業者の希望により人材派遣を千人以上活用しているので、シルバー人材センターの広域での工夫ができないものか。	元気な高齢者の労働力を活かした雇用創出については、重要な視点と考えます。各市町における高齢者雇用の組織や登録者の状況等について調査し、今後の検討の参考とします。	後継者や担い手の不足により、特に水田経営においては、種まきと田植えの時期に人手が不足し、都市部の人材派遣会社のほか個人的なつながり、さらにはシルバー人材センターにも派遣依頼しており、圏域のシルバー人材センターは、他市町へも人材派遣を行っている。 一方、高齢者就業支援団体を設置している市町においては、原則設置自治体の中で派遣することとしている。 健康で働く意欲のある高齢者の生きがいつくりと社会参加の場であるシルバー人材センターや高齢者就業支援団体の積極的な活用を支援するため、PRに努めていきたい。

I-5. 環境

協定項目	No.	具体的取組	事業内容	専門部会	平成26年度の主な取組実績	平成27年度以降の主な取組予定
(1) 廃棄物処理施設等の広域利用の推進	20	ア 廃棄物処理施設等の広域利用の推進	事業の安定的かつ効率的な運営を推進しながら、処理施設等の広域利用を行う。	環境・衛生	汚泥等受入施設供用開始に伴い、旧処理施設は平成27年3月末に休止。 ・中空知衛生センター（滝） 滝川市、新十津川町、雨竜町 ・砂奈浦衛生センター（砂）（H20休止） 砂川市、奈井江町、上砂川町、浦臼町 ・単独：歌志内市衛生センター、赤平市浄化センター、奈井江浄化センター	汚泥等受入施設（し尿及び浄化槽汚泥処理施設）の供用開始。 （石狩川流域下水道奈井江浄化センター内に建設。平成27年4月供用開始） 滝川市、荻別市、赤平市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町及び南空知1市1町
(2) 消費生活	21	ア 消費生活相談の広域対応	複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、相談体制の維持・確保を図るとともに、被害情報等を共有化しながら、広域的な取組みを推進する。	環境・衛生	相談体制の維持・確保を図るとともに、被害情報等を共有化しながら、広域的な取組を推進した。	相談体制の維持・確保を図るとともに、被害情報等を共有化しながら、広域的な取組を推進する。

I-6. 防災

協定項目	No.	具体的取組	事業内容	専門部会	平成26年度の主な取組実績	平成27年度以降の主な取組予定
(1) 広域防災体制の連携推進	22	ア 広域防災体制の連携推進	災害時に必要な情報の共有、迅速な対応を図るための応援体制の確立に向けて、平常時より情報交換や事業の連携を進め、広域防災体制の整備と強化を図る。	人材育成・防災	・防災連携会議(10/3)において中空知広域圏10市町の備蓄状況把握と情報共有。 ・H26年11月4日(火)滝川駐屯地体育館において、自衛隊、札幌開発建設部、北海道、管轄消防署、管轄警察署、保健所、ライフライン(電気・ガス・水道)事業者、交通(JR・中央バス)事業者参加による広域圏災害対処図上訓練を実施した。 ・防災連携会議(11/25)で防災協定について協議。	・防災連携会議等により中空知広域圏10市町での防災備蓄品の最新備蓄状況の把握・広域避難所の追加変更などの情報共有を行う。

II-1. 地域公共交通

協定項目	No.	具体的取組	事業内容	専門部会	平成26年度の主な取組実績	平成27年度以降の主な取組予定
(1) 多様な公共交通の確保	23	ア 多様な生活交通路線の確保	乗り合いバス事業者等への支援を通じ、圏域住民の生活に必要なバス路線の維持確保を図るとともに、多様な交通手段の検討を行う。	地域公共交通	・空知地域生活交通確保対策協議会及び各分科会等においてバス交通の維持・確保に関する計画の策定や協議を実施した。 ・乗り合いバス事業者等への支援を行い、圏域住民の生活に必要なバス路線の維持確保を図った。	・空知地域生活交通確保対策協議会及び各分科会等においてバス交通の維持・確保に関する計画の策定や協議を実施した。 ・乗り合いバス事業者等への支援を行い、圏域住民の生活に必要なバス路線の維持確保を図る。

II-2. 道路等の交通インフラの整備

協定項目	No.	具体的取組	事業内容	専門部会	平成26年度の主な取組実績	平成27年度以降の主な取組予定
(1) 生活幹線道路の整備	24	ア 地域を結ぶ道路ネットワークの構築及び生活幹線道路の整備	日常生活の利便性の向上や地域産業及び地域経済を支える道路ネットワークの構築を図るため、広域的な視点での主要幹線道路へのアクセス道路をはじめとする生活道路の整備充実を図る。また、各種期成会活動を通じ、圏域及び隣接する自治体を結ぶ国道・道道などの幹線道路網等の促進に向けた取り組みを推進する。	幹事会	地域内及び地域間を結ぶ道路網の整備によって、通院・通学・買い物など日常生活圏の拡大及び圏域内外の交流促進を図った。	引き続き、地域内及び地域間を結ぶ道路網の整備によって、通院・通学・買い物など日常生活圏の拡大及び圏域内外の交流促進を図る。
	25	イ 冬季の安全な道路交通確保事業	冬期間の雪による道路交通の障害が、緊急車両の通行の妨げや慢性的な交通渋滞を引き起こし、圏域の大きな課題となることから、地域の実情に応じ、効率的な除排雪を行い、冬季の安全な道路交通を確保する。	幹事会	地域の実情に応じた迅速かつ効率的な除排雪体制を整備し、通勤、通学、産業活動等、市民生活の利便性の向上と冬季の安全対策を図った。	引き続き、地域の実情に応じた迅速かつ効率的な除排雪体制を整備し、通勤、通学、産業活動等、市民生活の利便性の向上と冬季の安全対策を図る。

II-3. 交流・移住促進

協定項目	No.	具体的取組	事業内容	専門部会	平成26年度の主な取組実績	平成27年度以降の主な取組予定
(1) 交流・移住促進	26	ア 交流推進、移住・定住促進	地域で育まれた生活文化や固有の風土等を知るために、相互交流に取り組む。また、地域における多様な魅力や暮らしや住まいに関する情報（賃貸物件や空き家情報等）やイベント情報などを各市町がそれぞれ情報発信するほか、北海道移住促進協議会をはじめとする関係団体と連携し、圏域内への移住を促進するために必要な情報の発信を行うなど、交流・定住人口の増加により、地域の活性化を図る。	幹事会	各施策・事業の取組みによって、交流人口の拡大と圏域内への定住促進を図った。	引き続き、各施策・事業の取組みによって、交流人口の拡大と圏域内への定住促進を図る。

No.	意見項目	意見概要	意見に対する考え方	協議の方向性
27	視察研修バスの運行	圏域の特産品や観光名所等をお互いに把握できていない。各学校や町内会、各種団体等を対象に、専用バスによる他市町への視察研修交流を行えないか。	各市町が連携、協力しながら魅力ある圏域づくりを進めるうえで、お互いの市町を知ることは重要であることから、相互交流の取組について加筆し、今後の検討の参考とします。	中空知広域市町村圏組合において、圏域住民を対象とした中空知広域観光バスツアーを平成8年から平成11年まで実施し、参加人数の減少により廃止した経緯があるが、お互いの市町を知ることは大切な視点であることから、実施について検討する。

II-4. ICTインフラ整備

協定項目	No.	具体的取組	事業内容	専門部会	平成26年度の主な取組実績	平成27年度以降の主な取組予定
(1) 行政システムのネットワーク	28	ア 電算システムの共同運用	戸籍電算システムの共同運用により、住民サービスの向上と事務の効率化並びにシステム導入・維持管理経費の軽減につながるほか、さらなる行政事務の電算システムの共同化に向けた検討、情報交換を行う。	幹事会	戸籍電算システムの共同運用により、住民サービスの向上と事務の効率化並びにシステム導入・維持管理経費の軽減を図った。	引き続き、戸籍電算システムの共同運用により、住民サービスの向上と事務の効率化並びにシステム導入・維持管理経費の軽減を図るほか、さらなる行政事務の電算システムの共同化に向けた検討、情報交換を行う。

III-1. 人材育成

協定項目	No.	具体的取組	事業内容	専門部会	平成26年度の主な取組実績	平成27年度以降の主な取組予定
(1) 職員研修及び大学を活用した人材育成	29	ア 職員研修	圏域職員の資質および政策課題への対応力等を高めるとともに職員間のネットワークを強化するため、合同研修を実施する。	人材育成・防災	5.16 情報セキュリティ対策 北海道警察情報通信部 情報技術解析課 上野彰管理官 参加45名 5.22-5.23 接遇研修 アイウィルプランナー 阿部みどり氏 参加43名 6.6 女性リーダー研修 (株)イマジンプラス社長 笹川祐子氏 参加23名 8.28 若年職員研修 (株)インソース 松原恵美子氏 参加28名	引き続き合同研修会を開催することにより、職員の資質向上と職員間のネットワーク構築を図る。また、新たな共通課題が発生した場合、構築された職員間のネットワークを活用し課題解決を図る。
	30	イ 大学を活用した人材育成	大学等の高等教育機関との各市町もしくは広域圏協働による連携事業を検討し、実施する。	人材育成・防災	國學院大學北海道短期大学部による出張講座等の対象を圏域に拡大することについて、短大と協議を行った。	これまで主に高等学校を対象に実施してきた出前講座について、H27年度より中空知圏域の自治体や地域等にも対象が拡大された。生涯学習のため、短大の教員を講師として、派遣費、講師料無料で派遣を受けることができる。

No.	意見項目	意見概要	意見に対する考え方	協議の方向性
31	職員研修や人事交流の実施	圏域の職員がそれぞれの自治体だけで仕事をするのではなく、広域連携をする他市町と人事交流を行うことで、お互いの地域を理解した人材育成につながる。	現状としては、各市町において、姉妹都市や国、道、一部事務組合、さらには民間組織等へ職員を派遣したり、圏域の職員を対象とした合同研修による人材育成を行っています。ご意見にありますとおり、圏域内の相互理解を深めるための人事交流等についても、今後の検討の参考とします。	圏域では、一部事務組合等による共同事務を数多く行っており、各市町から中空知広域市町村圏組合、中空知衛生施設組合、中空知広域水道企業団、石狩川流域下水道組合、中・北空知廃棄物処理広域連合などへ職員派遣を行い、他市町との共同事務を行う中で、他の市町の行政を学ぶ機会や交流する体制がある。さらに、圏域の職員を対象とした合同研修による人材育成も実施していることから、引き続き圏域内の相互理解を進めながら広域連携に取り組んでいく。